



山形県公報

平成21年7月14日（火）
第2059号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 山形県産業創造支援センターの利用料金……………（産業政策課）…823
- 道路の区域の変更……………（村山総合支庁建設総務課）…同
- 県道の供用の開始……………（同）…824
- 道路の区域の変更……………（庄内総合支庁建設総務課）…同
- 道路の位置の指定……………（置賜総合支庁建築課）…同

### 公 告

- 平成21年度行政書士試験の実施……………（市町村支援課）…825
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………（村山総合支庁地域支援課）…826
- 山形県労働委員会委員候補者の推薦……………（雇用労政課）…827
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（公安委員会）…828

### 正 誤

## 告 示

### 山形県告示第674号

山形県産業創造支援センター条例（平成11年3月県条例第13号）第10条第2項の規定により山形県産業創造支援センターの利用料金を次のとおり承認した。

平成21年7月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 利用料金

| 区 分  |             | 単 位   | 金 額                                  |
|------|-------------|-------|--------------------------------------|
| 出力設備 | カラーレーザープリンタ | 1枚当たり | カラーで出力した場合にあっては60円、白黒で出力した場合にあっては10円 |

#### 2 適用期間

平成21年7月1日から平成23年3月31日まで

### 山形県告示第675号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成21年7月14日から同月27日まで縦覧に供する。

平成21年7月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 十日町山形線

## 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区             | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員    | 延長      |
|---------------|---|------|----------|---------|
| 上山市金瓶字富沢6番8から |   | 旧    | 15.4メートル | 309メートル |
| 同 字林ノ蔭15番2まで  |   |      | 11.1     |         |
| 同             | 上 | 新    | 21.4メートル | 同上      |
|               |   |      | 11.1     |         |

## 山形県告示第676号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成21年7月14日から同月27日まで縦覧に供する。

平成21年7月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 十日町山形線
- 2 供用開始の区間 上山市金瓶字富沢6番8から  
同 字林ノ蔭15番2まで
- 3 供用開始の期日 平成21年7月14日

## 山形県告示第677号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成21年7月14日から同月27日まで縦覧に供する。

平成21年7月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 一般県道
- 2 路線名 鶴岡村上線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区              | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員    | 延長        |
|----------------|---|------|----------|-----------|
| 鶴岡市大針字仲村36番1から |   | 旧    | 17.0メートル | 917メートル   |
| 同 字壺番割111番まで   |   |      | 6.0      |           |
| 同              | 上 | 新    | 17.0メートル | 同上        |
|                |   |      | 6.0      |           |
| 同              | 上 |      | 23.0メートル | 1,002メートル |
|                |   |      | 9.7      |           |

## 山形県告示第678号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建築課及び長井市役所において縦覧に供する。

平成21年7月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定の番号 私道置総建第295号
- 2 指定の場所 長井市館町南3894番3、3894番9、3894番11、3897番3
- 3 道路の現況 幅員4.0メートル、延長62.00メートル
- 4 指定年月日 平成21年7月2日

## 公 告

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定による山形県知事の委任に係る平成21年度行政書士試験を次のとおり実施する。

平成21年7月14日

財団法人行政書士試験研究センター

理 事 長 木 寺 久

1 試験の日時

平成21年11月8日（日）午後1時から午後4時まで

2 試験の場所

山形市平久保100番地 山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング）

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

| 試 験 科 目                   | 内 容 等                                                                                                                      |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数46題）  | 憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成21年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。 |
| 行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数14題） | 政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解                                                                                                  |

(2) 試験の方法

イ 試験は、筆記試験によって行う。

ロ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

イ 受付期間 平成21年8月3日（月）から同年9月4日（金）まで（同日までの消印があるものに限り受け付ける。）

ロ 受付場所 財団法人行政書士試験研究センター（受験願書と一緒に配布する封筒により簡易書留郵便で郵送すること（あて先は印刷されている。）。）

ハ 提出書類 受験願書一式

ニ 受験手数料 7,000円（納付方法については、試験案内を参照すること。）

ホ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

(イ) 郵送配布

平成21年8月3日（月）から同月28日（金）までに、140円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角2号：A4サイズの内紙が折らずに入る大きさ）を同封の上、封筒の表に「願書請求」と朱書きして、下記あて先まで郵便で請求すること（同日まで必着のこと。）。

あて先 〒100-8779 郵便事業株式会社銀座支店留 財団法人行政書士試験研究センター

(ロ) 窓口配布

| 配 布 場 所           | 所 在 地           | 配 布 期 間                                                   |
|-------------------|-----------------|-----------------------------------------------------------|
| 山形県総務部市町村支援課      | 山形市松波二丁目8番1号    | 平成21年8月3日（月）から同年9月4日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）午前8時30分から午後5時15分まで |
| 山形県村山総合支庁総務企画部総務課 | 山形市鉄砲町二丁目19番68号 |                                                           |

|                          |                            |                                                     |
|--------------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------|
| 山形県村山総合支庁総務<br>企画部西村山総務課 | 寒河江市大字西根字石川西355番地          |                                                     |
| 山形県村山総合支庁総務<br>企画部北村山総務課 | 村山市楯岡笛田四丁目5番1号             |                                                     |
| 山形県最上総合支庁総務<br>企画部総務課    | 新庄市金沢字大道上2034番地            |                                                     |
| 山形県置賜総合支庁総務<br>企画部総務課    | 米沢市金池七丁目1番50号              |                                                     |
| 山形県置賜総合支庁総務<br>企画部西置賜総務課 | 長井市高野町二丁目3番1号              |                                                     |
| 山形県庄内総合支庁総務<br>企画部総務課    | 東田川郡三川町大字横山字袖東19番1号        |                                                     |
| 山形県行政書士会                 | 山形市荒楯町一丁目7番8号<br>山形県行政書士会館 | 平成21年8月3日（月）から同年9月4日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）午前9時から午後5時まで |

## (2) インターネットによる受験申込み

## イ 受験申込み画面への入力

財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。

## ロ 受験手数料

7,000円（財団法人行政書士試験研究センターが指定したクレジットカード（申込者本人名義のものに限る。）により決済すること。）

## ハ 受付期間

平成21年8月3日（月）午前9時から同年9月1日（火）午後5時まで。なお、この出願システムは、同日午後5時で終了し、接続中（入力中）であっても申込みができなくなるので注意すること。

## (3) 連絡先（問い合わせ先）

財団法人行政書士試験研究センター（電話番号 03-5251-5600）

## 5 特例措置の実施

身体の機能に著しい障がいのある方は、障がいの状況により必要な措置（点字試験を含む。）を講ずることがあるので、受験申込みに先立って必ず4の(3)の連絡先へ相談すること。

## 6 合格発表の日時及び方法

(1) 日 時 平成22年1月25日（月）午前9時

(2) 方 法 財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示する。なお、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送する。また、財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）に合格者の受験番号を登載する。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成21年7月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 申請のあった年月日

平成21年7月2日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

## (1) 名 称

特定非営利活動法人エコプロ

## (2) 代表者の氏名

白田 孝人

## (3) 主たる事務所の所在地

西村山郡西川町大字月山沢293-3

(4) 定款に記載された目的

この法人は、体験型の自然教育活動や野外活動を実施し、活動に関わるすべての人に対し、快適な生活環境づくりや、取巻く自然環境への理解や創造を促進し、欠くことのできない豊かな自然環境を、次の時代に継承していくことに寄与することを目的とする。

山形県労働委員会の第41期委員の補欠の労働者委員を1名任命したいので、労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の12第3項及び労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により、次のとおり労働者委員の候補者の推薦を求める。

平成21年7月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 推薦資格を有するもの

山形県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合する旨の山形県労働委員会の証明を受けた労働組合

2 推薦される者の資格

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者以外の者であること。

3 推薦手続

別記様式による推薦書に次に掲げる書類を添付して提出すること。

(1) 被推薦者の履歴書

(2) 委員に就任することについての被推薦者の内諾書

(3) 推薦をする労働組合の労働組合法施行令第21条第3項の規定による山形県労働委員会の証明書

4 推薦期間

平成21年7月27日（月）から同月31日（金）まで

5 推薦書の提出先

商工労働観光部雇用労政課

別記様式

年 月 日

山形県知事 殿

事務所の所在地

(電話番号 )

労働組合名

代表者氏名

㊟

推 薦 書

労働組合法第19条の12第3項及び労働組合法施行令第21条第1項の規定による山形県労働委員会の第41期委員の補欠の労働者委員の候補者の推薦の求めに応じ、当該委員の候補者として下記の者を推薦します。

記

| 氏 名 | 生年月日        | 住 所<br>(電話番号) | 連絡先<br>(電話番号) | 現 職 | 略 歴 | 備 考 |
|-----|-------------|---------------|---------------|-----|-----|-----|
|     | 年 月 日生 ( 歳) | 郵便番号          | 郵便番号          |     |     |     |

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年7月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
ファクシミリの賃貸借 318台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県警察本部警務部警務課 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(626)0110
- 3 落札者を決定した日 平成21年5月13日
- 4 落札者の氏名及び住所  
住信・松下フィナンシャルサービス株式会社北日本支店 支店長 林 明 宮城県仙台市青葉区本町二丁目1番29号
- 5 落札金額 4,030,866円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成21年4月3日

正 誤

| 発行年月日      | 県公報<br>番 号 | ページ | 行     | 誤     | 正      |
|------------|------------|-----|-------|-------|--------|
| 平成21. 4. 3 | 第2031号     | 461 | 下から11 | 少年指導員 | 少年指導委員 |
| 同 4. 7     | 第2032号     | 479 | 18    | 廃止    | 指定     |
| 同          | 同          | 同   | 19    | 指定    | 廃止     |